

平成28年第3回常陸太田市議会定例会会議録

平成28年9月16日（金）

議 事 日 程（第5号）

平成28年9月16日午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告 議案第70号ないし議案第90号
請願第3号及び請願第4号
- 日程第 2 議案第91号 常陸太田市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例
の一部改正について
議案第92号 平成28年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第 3 議案第93号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて
議案第94号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて
議案第95号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて
- 追加日程 議員提案第5号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について
- 追加日程 議長の辞職について
- 追加日程 議長の選挙
- 追加日程 副議長の辞職について
- 追加日程 副議長の選挙
- 追加日程 常任委員会の選任
- 追加日程 議会運営委員会委員の選任
- 追加日程 議員派遣について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員長報告（討論・採決）
- 日程第 2 議案第91号及び議案第92号（提案理由説明・採決）
- 日程第 3 議案第93号ないし議案第95号（提案理由説明・採決）
- 追加日程 議員提案第5号（提案理由説明・採決）
- 追加日程 議長の辞職
- 追加日程 議長の選挙
- 追加日程 副議長の辞職
- 追加日程 副議長の選挙
- 追加日程 常任委員会の選任
- 追加日程 議会運営委員会委員の選任
- 追加日程 議員派遣（採決）
-

出席議員

1 1 番	深 谷 秀 峰 議 長	1 0 番	菊 池 伸 也 副議長
1 番	諏 訪 一 則 議 員	3 番	藤 田 謙 二 議 員
5 番	木 村 郁 郎 議 員	6 番	深 谷 涉 議 員
8 番	平 山 晶 邦 議 員	9 番	益 子 慎 哉 議 員
1 2 番	高 星 勝 幸 議 員	1 3 番	成 井 小 太 郎 議 員
1 4 番	茅 根 猛 議 員	1 5 番	福 地 正 文 議 員
1 6 番	川 又 照 雄 議 員	1 7 番	後 藤 守 議 員
1 8 番	黒 沢 義 久 議 員	1 9 番	高 木 将 議 員
2 0 番	宇 野 隆 子 議 員		

欠席議員

なし

説明のため出席した者

大久保 太 一 市 長	宮 田 達 夫 副 市 長
中 原 一 博 教 育 長	植 木 宏 総 務 部 長
加 瀬 智 明 政 策 企 画 部 長	檜 村 浩 治 市 民 生 活 部 長
西 野 千 里 保 健 福 祉 部 長	滑 川 裕 農 政 部 長
岡 崎 泰 則 商 工 観 光 部 長	生 田 目 好 美 建 設 部 長
根 本 康 弘 会 計 管 理 者	井 坂 光 利 上 下 水 道 部 長
江 幡 正 紀 消 防 長	菊 池 武 教 育 次 長
関 正 美 農 業 委 員 会 事 務 局 長	鈴 木 淳 秘 書 課 長
笹 川 雅 之 総 務 課 長	大 和 田 隆 監 査 委 員

事務局職員出席者

宇 野 智 明 事 務 局 長	榑 一 行 事 務 局 次 長
鴨 志 田 智 宏 議 事 係 長	

午前10時開議

○深谷秀峰議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は17名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○深谷秀峰議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 委員長報告

○深谷秀峰議長 日程第1, 委員長報告を行います。

議案第70号から議案第90号並びに請願第3号及び請願第4号, 以上23件を一括議題として, 各常任委員会及び決算特別委員会の審査の経過並びに結果について, 各常任委員長及び決算特別委員長の報告を求めます。

総務委員会, 高星勝幸委員長の報告を求めます。高星委員長。

〔総務委員長 高星勝幸議員 登壇〕

○総務委員長(高星勝幸議員) 皆さん, おはようございます。総務委員会の審査の結果について, お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成28年第3回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について, 審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条及び143条の規定によりご報告を申し上げます。

事件番号, 件名, 審査結果の順にご報告をいたします。

議案第70号常陸太田市議会議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部改正について, 原案可決すべきものと決定。

議案第84号平成28年度常陸太田市一般会計補正予算(第2号)について, 原案可決すべきものと決定。

請願第3号「地域と住民の安全確保を強めるために, 日本原電が『安全協定』を見直すよう求める行動を要請する意見書」の提出を求める請願について, 不採択とすべきものと決定。

以上, ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

以上です。

○深谷秀峰議長 次, 文教民生委員会, 深谷渉委員長の報告を求めます。深谷委員長。

〔文教民生委員長 深谷渉議員 登壇〕

○文教民生委員長(深谷渉議員) 文教民生委員会の審査の結果について, お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成28年第3回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について, 審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条及び第143条の規定によりご報告いたします。

事件番号, 件名, 審査の結果の順にご報告いたします。

議案第85号平成28年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について, 原案可決すべきものと決定。

議案第86号平成28年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について, 原案可決すべきものと決定。

議案第87号平成28年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算(第1号)について, 原案可決すべきものと決定。

請願第4号教育予算の拡充を求める請願, 採択すべきものと決定。

以上, ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○深谷秀峰議長 次，産業建設委員会，木村郁郎委員長の報告を求めます。木村委員長。

〔産業建設委員長 木村郁郎議員 登壇〕

○産業建設委員長（木村郁郎議員） 産業建設委員会の審査の結果について，お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成28年第3回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について，審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。

事件番号，件名，審査結果の順にご報告いたします。

議案第71号常陸太田市道路線の廃止について，原案可決すべきものと決定。

議案第72号常陸太田市道路線の変更について，原案可決すべきものと決定。

議案第73号常陸太田市道路線の認定について，原案可決すべきものと決定。

議案第88号平成28年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について，原案可決すべきものと決定。

議案第89号平成28年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について，原案可決すべきものと決定。

議案第90号平成28年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について，原案可決すべきものと決定。

以上，ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○深谷秀峰議長 次，決算特別委員会，木村郁郎委員長の報告を求めます。木村委員長。

〔決算特別委員長 木村郁郎議員 登壇〕

○決算特別委員長（木村郁郎議員） 決算特別委員会の審査の結果について，お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。平成28年第3回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について，審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告をいたします。

事件番号，件名，審査結果の順にご報告をいたします。

議案第74号平成27年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定について，原案認定すべきものと決定。

議案第75号平成27年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について，原案認定すべきものと決定。

議案第76号平成27年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について，原案認定すべきものと決定。

議案第77号平成27年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について，原案認定すべきものと決定。

議案第78号平成27年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について，原案認定すべきものと決定。

次のページに参ります。

議案第79号平成27年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について，

原案認定すべきものと決定。

議案第80号平成27年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第81号平成27年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第82号平成27年度常陸太田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、原案可決及び認定すべきものと決定。

議案第83号平成27年度常陸太田市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、原案可決及び認定すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○深谷秀峰議長 以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○深谷秀峰議長 これより討論を行います。議案第74号、議案第75号、議案第76号、議案第77号、議案第83号、議案第84号、請願第3号、以上7件について、討論の通告がありますので発言を許します。

20番宇野隆子議員。

〔20番 宇野隆子議員 登壇〕

○20番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。私は、議案第74号平成27年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第75号平成27年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第76号平成27年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第77号平成27年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第83号平成27年度常陸太田市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第84号平成28年度常陸太田市一般会計補正予算（第2号）について、請願第3号「地域と住民の安全確保を強めるために、日本原電が『安全協定』を見直すよう求める行動を要請する意見書」の提出を求める請願、以上7件について一括して反対の討論を行います。

一般会計決算では、子育て世代を支援するために、保育園保育料の軽減や幼稚園の給食費を現行の半額程度に軽減する、また、子どもの医療費助成は中学校3年生までを高校卒業まで拡充することなど、子育て世代の負担軽減が図られてきたことは評価いたします。

また、幼稚園にエアコンの設置や誉田小学校大規模改修工事など、教育の環境整備を進めてまいりました。安心して子育てができる常陸太田市を目指して、住宅取得促進助成など、子育て世帯や若者の定住促進のための助成も継続して進められたことは評価できます。

しかし、予算案の際にも指摘してきましたが、所得格差が拡大しております。消費税8%で年25万円近い負担増を初め、物価高、年金や介護保険料の引き上げ、高い国保税、働く人の実質賃金は5年連続減少、年金支給の減額など、家計負担はもう限界となっております。

17歳以下の子どもがいる子育て貧困世帯は、調査によりますと1992年が約70万世帯、2012年に約146万世帯と20年間で倍増しております。大企業や大資本家には恩恵を与えるが、国民の暮らしは顧みようとしないアベノミクスが、こうした事態に拍車をかけていることは明らかです。

市民生活を支える予算編成が求められていたと思います。財政が厳しいと市民や、また議会に説明しながらも、不用額は前年度より約1億2,756万円も多い約6億6,136万円も生み出してあります。

実質収支額は約8億3,400万円と黒字になりました。財政調整基金は当初予算で2億5,000万円繰り入れてありますが、補正予算でそっくり2億5,000万円を減額して0円となり、積み立て基金の年度末残高は約55億円となりました。財政調整基金は何にでも使えるお金です。市民の生活が大変な中においては、自治体の本来の役割として、市民の切実な願いに応えることは十分に可能だったのではないのでしょうか。小中学校へのエアコンの設置、また、障害者の方や高齢者の方の負担軽減、福祉の充実を求めます。

なお、13日に開かれた予算特別委員会において、一般会計について、その他の問題点については指摘をし、また改善も求め要望もしておりますので省略したいと思います。

次は、国民健康保険特別会計の決算です。

決算では、保険基盤安定繰入金当初予算より約5,700万円の増額によって、法定減免の軽減対象者が増え、低所得者対策が図られております。しかし、賦課限度額は引き上げられました。さきに述べたように、国保加入の自営業者や非正規労働者の所得は低下しており、保険税の負担は家計に重くのしかかっております。国庫負担の抜本的増額を市は国に求めていただきたい。今は、国保ではない人も定年退職すれば、いずれ多くの人が加入することになる国民健康保険制度です。値上げするのではなく、一般会計からの繰り入れなど行うことで国保税の軽減を求めます。

医療費の削減にもつながります早期発見・早期治療のための保健事業費ですけれども、人間ドックと検診の補助金が増額されており評価できます。特定健康診査については、受診者数、受診率を引き上げるため、前年度より予算額が増額されておりますけれども、受診率で見ますと、昨年は40.4%、本年度は42.3%と1.9%の増となりました。しかし、目標値には達していません。現在、193名の推進委員が協力してくださっているという説明もありましたので、受診率のアップまた1人当たり1,000円の受診料の負担軽減、無料化を求めます。

次に、後期高齢者医療特別会計決算です。

この医療制度は、開始されてから9年目に入りました。保険料は2年ごとの見直しが行われております。年金が年額18万円未満の普通徴収の被保険者の方に短期保険証29件の発行数があったと予算審査の中で説明されました。

少ない年金と消費税などで暮らしが圧迫され、保険料が払えない人がおります。病院にかかり

たいと思っても、保険証がなければ我慢してしまい、症状を悪化させてしまうこともあります。短期保険証の発行中止を求めます。

高齢化が進み医療費給付が増えれば、自動的に保険料が値上げになる仕組みになっている医療制度であり、75歳以上を別枠にして高齢者の医療費を削減しようとする差別的な医療制度は認められません。

次に、介護保険特別会計決算です。

当年度は、第6期事業計画の1年目となりました。保険料の見直しで第5期の保険料、基準月額4,240円が570円の値上げによって、基準月額が4,810円となった決算です。

歳入決算額で保険料決算額約10億179万円、平成26年度決算額より約1億2,928円の増となりました。増になった主な理由として、保険料の値上げがあると思います。歳出決算額で見ますと、保険給付費の決算額が約49億1,962万円、平成26年度決算額より約5,073万円の増となりました。主に介護サービス利用者の増によるものだと思います。

不用額ですが、約1億4,160万円で、この主なものは保険給付費と予備費となっております。保険給付費の中で居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、地域密着型介護サービス、介護予防サービスの給付費などの介護サービスの柱となる主要なサービスが補正減額となっており、必要とするサービスを一人ひとりの高齢者の方が受けているのだろうか、お金もかかりますけれども、個人負担もありますが、問題が残ります。

決算審査の中で施設サービスについて質問をいたしました。特別養護老人ホームへの入所状況が市内6施設ベッド数491あるところを、入所している人が483人で98.4%の入所率であると説明をいただきました。待機者は、重複して申し込みされている人もいるということですが、356人が入所できるのを待っている状況にあります。これは大変切実な問題だと思いますけれども、その対策が見えません。今後どうするのか十分検討してほしいと思います。

地域支援事業費について、新しくスクエアステップリーダー養成講座が加わりました。この運動は、高齢者の転倒予防や認知機能向上等に大変効果があると研究開発された運動です。しかし、地域支援事業費ですけれども、全体として支出済額が約419万円前年度よりマイナスとなっております。本来なら、拡充されるべき事業だと思いますが、職員、またサポーターなど、かかわる人を増やさなければ地域支援事業は広がらないと思います。ご検討いただきたいと思います。

次に、工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算についてです。給水事業所数が常陸太田工業団地内では、前年度同様3社、宮の郷工業団地内に7月1日から給水を開始した事業者1社となりました。

営業収益が、超過水量の増加に伴って給水収益が増になっております。一般会計からの繰り入れが当初予算では2,550万円でしたけれども、決算では1,631万9,000円と減額となりました。しかし、一般会計からの多額の繰り入れによって事業が成り立っておりますので、企業会計として認められません。

議案第84号平成28年度常陸太田市一般会計補正予算（第2号）についてです。補正予算が4億1,766万3,000円の追加補正について、主なものは、人事異動による人件費の減額、国

庫補助事業の新規となる生活困窮者就労準備支援事業費等補助金による学習支援，平成27年度決算に伴う繰越金などとなっております。私は，その中で，負担金として計上されております通知カード，個人番号カード関連事務事業の1,320万3,000円については賛成できません。

2013年に可決成立した通称マイナンバー法ですけれども，この法律に基づいて，2015年10月に付番が行われ，通知カードが全国民に送付されました。2016年，今年の1月から希望者に対して，顔写真やICチップの入った個人番号カードの交付が始まっております。

法律が施行された現在でも，通知カードが届かない，従業員から集めたマイナンバーが盗難にあって流出したなどのトラブルや，マイナンバーを口実にした詐欺などが頻発しております。制度の欠陥は明らかで，私は廃止することを求めます。

マイナンバーは住基ネットなどとは比較にならない大量の個人情報をストックしており，税または医療，年金，福祉，介護，保険などあらゆる分野の情報を1つの番号に紐づけしていることが狙われております。

政府は，マイナンバー情報は分散管理のままだから，どこから漏れても芋づる式に他機関の個人情報が漏れることはない，このように説明しております。しかし，1つの番号で名寄せできる情報が多いほど，詐欺やなりすましなどの犯罪に利用されるおそれも高まります。個人番号カードの取得は，現在，任意ですけれども，もし健康保険証と一体化されれば，ほとんどの人が持たざるを得なくなってしまう。

まず，制度の導入のために必要な基幹システムの構築，カードの発行経費，広告費用として国の予算に3,400億円以上の税金が投入されております。制度スタート後も制度の維持費として毎年数百億円がかかっていくことが見込まれております。さらに，自治体にとってもシステム改修を初めさまざまな業務の増大がありますけれども，カード交付の一部を除き，それらの費用への国の補助はありません。自治体等の費用負担も相当の額に上ることが予想をされます。問題の多いマイナンバーにかかわる補正予算は認められません。

請願第3号「地域と住民の安全確保を強めるために，日本原電が『安全協定』を見直すよう求める行動を要請する意見書」の提出を求める請願についてです。現在の東海第二原発の安全協定では，茨城県知事と東海村だけが再稼働の是非を判断する権限を持ち，避難計画の策定が求められる隣接市町村には権限がありません。

これらの現状に対して，本市常陸太田市，日立市，ひたちなか市，那珂市，水戸市などの首長で構成する原子力所在地域首長懇談会や原電周辺15市町村の首長で構成する東海第二発電所安全対策首長会議も平成24年度6月以降，日本原子力発電に対して原子力安全協定の見直しを求めてまいりました。

協定における権限の拡大は，私は道理ある要求だと思えます。また，常陸太田市議会でも，平成23年9月に，日本原電に対して東海第二発電所の安全確保等に関する要望書を提出して，安全協定の見直しを要望してきております。しかし，残念ながらいまだ実現はしていません。したがって，本議会でも安全協定の早期実現を求めることは極めて重要であり，願意妥当だと思えます。

以上、7件につきまして討論をし、反対の表明をいたします。

○深谷秀峰議長 以上で討論を終結いたします。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第70号常陸太田市議会議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部改正について、議案第71号常陸太田市道路線の廃止について、議案第72号常陸太田市道路線の変更について、議案第73号常陸太田市道路線の認定について、以上4件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第70号から議案第73号まで、以上4件については、原案可決することに決しました。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

議案第74号平成27年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり、原案認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○深谷秀峰議長 起立多数であります。よって、議案第74号については、原案認定することに決しました。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

議案第75号平成27年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり、原案認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○深谷秀峰議長 起立多数であります。よって、議案第75号については、原案認定することに決しました。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

議案第76号平成27年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり、原案認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○深谷秀峰議長 起立多数であります。よって、議案第76号については、原案認定することに決しました。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

議案第77号平成27年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり、原案認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○深谷秀峰議長 起立多数であります。よって、議案第77号については、原案認定することに決しました。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第78号平成27年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第79号平成27年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第80号平成27年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第81号平成27年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第82号平成27年度常陸太田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、以上5件のうち、議案第78号から議案第81号までの4件については委員長報告のとおり、原案認定、議案第82号については委員長報告のとおり、原案可決及び認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第78号から議案第81号まで、以上4件については、原案認定、議案第82号については、委員長報告のとおり、原案可決及び認定することに決しました。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

議案第83号平成27年度常陸太田市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、委員長報告のとおり、原案可決及び認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○深谷秀峰議長 起立多数であります。よって、議案第83号については、原案可決及び認定することに決しました。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

議案第84号平成28年度常陸太田市一般会計補正予算（第2号）については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○深谷秀峰議長 起立多数であります。よって、議案第84号については、原案可決することに決しました。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第85号平成28年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号），議案第86号平成28年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号），議案第87号平成28年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第1号），議案第88号平成28年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第1号），議案第89号平成28年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について，議案第90号平成28年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について，以上6件については，委員長報告のとおり，原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって，議案第85号から議案第90号まで，以上6件については，原案可決することに決しました。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

請願第3号「地域と住民の安全確保を強めるために，日本原電が『安全協定』を見直すよう求める行動を要請する意見書」の提出を求める請願については，委員長報告のとおり，不採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○深谷秀峰議長 起立多数であります。よって，請願第3号については，不採択とすることに決しました。

○深谷秀峰議長 お諮りいたします。

請願第4号教育予算の拡充を求める請願については，委員長報告のとおり，採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって，請願第4号については，採択することに決しました。

日程第2 議案第91号及び議案第92号

○深谷秀峰議長 次，日程第2，議案第91号常陸太田市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について，議案第92号平成28年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）について，以上2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者にかわりましてご説明いたします。お手元の追加議案書1ページをお開き願います。

議案第91号は，常陸太田市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてでございます。

提案理由でございますが、上下水道部下水道課において発生しました農業集落排水使用料の賦課漏れ等に対する管理監督責任及び市民に対する謝罪並びに社会的信用の回復に資することを目的に、市長及び副市長の給料を減額するため本条例の一部改正を行うものでございます。

2ページをお開き願います。

内容につきましては、本文の中ほどでございますが、附則に新たに第10項を加えるものでございます。附則第10項では、既に附則第3項で定めている額、給料月額100分の5を現在減じておりますけれども、これに加えまして、市長及び副市長の給料月額を、市長においては本年10月分及び11月分の2月分について、副市長においては本年10月分について、給料月額100分の10に当たる額をさらに減じた額とするものでございます。

最終行でございますが、本条例の施行期日は本年10月1日でございます。

議案第91号は以上でございます。

続きまして、別冊横長の議案書、平成28年第3回常陸太田市議会定例会追加議案補正予算書をごらん願います。1枚おめくり願います。

議案第92号は、平成28年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）でございます。1ページをお開き願います。

第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,586万9,000円を追加し、総額を231億5,298万8,000円とするものでございます。主な補正内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。恐れ入りますが、6ページをお開き願います。

歳入でございます。19款繰越金の補正でございますが、今回の補正財源としまして、前年度繰越金2,586万9,000円を追加するものでございます。

7ページをごらん願います。歳出でございます。上段の8款1項5目災害対策費の補正につきましては、8月に発生しました台風7号、台風9号、台風10号、並びに8月18日、8月23日の大雨への対応に当たりました職員の時間外勤務手当として198万3,000円を追加するものでございます。

下段の10款2項1目道路橋梁災害復旧費の補正につきましては、これら台風や大雨により被災した市道ののり面や路肩の復旧及び橋梁の復旧、漂着ごみの除去などに要する費用として、建設機械等借り上げ料、災害復旧工事など合わせまして2,388万6,000円を追加するものでございます。

議案第92号は以上でございます。

追加議案についての私からの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○深谷秀峰議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○深谷秀峰議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第91号、議案第92号、以上2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第91号、議案第92号、以上2件については、委員会の付託を省略することに決しました。

○深谷秀峰議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第91号常陸太田市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、議案第92号平成28年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）について、以上2件については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第91号、議案第92号、以上2件については、原案可決することに決しました。

日程第3 議案第93号ないし議案第95号

○深谷秀峰議長 次、日程第3、議案第93号、議案第94号、議案第95号、以上3件は、人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについてでございます。

これを一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 議案第93号につきましては、人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについてでございます。

下記の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、「人権擁護委員法」第6条第3項の規定によりまして議会のご同意を求めるものでございます。平成28年9月16日提出、市長名でございます。

記といたしまして、住所、常陸太田市小妻町921番地。氏名、豊田洋子氏。生年月日は昭和23年6月2日でございます。

提案の理由でございますが、人権擁護委員豊田洋子氏が平成28年12月31日をもって任期満了となりますので、その後任の候補者を推薦するためにご提案申し上げるものでございます。

2 ページに豊田洋子氏の略歴について記載してございますが、再任をご提案しておりますので、お目通しをいただきたいと思えます。

続きまして、3 ページでございます。

議案第94号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることにつきまして、「人権擁護委員法」第6条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。平成28年9月16日提出、市長名でございます。

記といたしまして、住所は常陸太田市東連地町1390番地、氏名は猿田勇氏でございます。生年月日、昭和26年2月1日です。

提案の理由は、人権擁護委員大須賀治氏が平成28年12月31日をもって、任期満了となりますので、その後任委員の候補者を推薦するため、ご提案申し上げるものでございます。

4 ページに猿田勇氏の略歴について記してございます。昭和44年3月に茨城県立太田第一高等学校を卒業しました後、昭和45年1月から茨城県に入庁いたしまして、税務関係及び福祉関係の業務に当たられた方でございます。平成28年3月に茨城県を退職し、現在に至っている方でございます。

次に、5 ページをごらんいただきたいと思えます。

議案第95号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることにつきまして、「人権擁護委員法」第6条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。平成28年9月16日提出、市長名です。

記といたしまして、住所は常陸太田市西染町764番地、氏名は石澤春美氏。生年月日は昭和32年3月18日でございます。

提案の理由は、人権擁護委員五十嵐三枝子氏が平成28年12月31日をもって、任期満了となりますので、その後任候補者を推薦するため、提案するものでございます。

6 ページに石澤春美氏の略歴を記載してございます。昭和50年3月に茨城県立大子第二高等学校を卒業後、茨城県警察本部の交通巡視委員を長いことお努めをいただきまして、平成18年4月からは常陸大宮市役所の交通安全教育指導員等も務められている方でございます。

ご同意を賜りますように、よろしく願いをいたします。

○深谷秀峰議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○深谷秀峰議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第93号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについては、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第93号については、原案同意することに決しました。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第94号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについては、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第94号については、原案同意することに決しました。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第95号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについては、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第95号については、原案同意することに決しました。

○深谷秀峰議長 お諮りいたします。

ただいま議員提案第5号教育予算の拡充を求める意見書の提出についてが提出されました。これを日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第5号を日程に追加し、議題といたします。

追加日程 議員提案第5号

○深谷秀峰議長 議案を配付いたします。

〔事務局議案を配付〕

○深谷秀峰議長 配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 配付漏れなしと認めます。

提案理由の説明を求めます。6番深谷渉議員。

〔6番 深谷渉議員 登壇〕

○6番（深谷渉議員） お許しをいただきましたので、お手元の議員提案第5号について文書の朗読をもってご提案申し上げます。

議員提案第5号教育予算の拡充を求める意見書の提出について。

上記について別紙のとおり決議し、「地方自治法」第99条の規定により関係行政庁に意見書を提出するものとする。平成28年9月16日提出。提出者、常陸太田市議会議員深谷渉。賛成者、同じく藤田謙二、同じく宇野隆子、同じく高木将、同じく川又照雄、同じく菊池伸也。

提案理由。政府においては、きめ細やかな教育の実現及び子どもたちの教育環境改善並びに震災からの教育復興のため、教育予算の確保・充実されるよう、意見書をもって強く要望するものである。

次のページに参りまして、教育予算の拡充を求める意見書（案）。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっており、教職員の多忙化も大きな社会問題となっている。また、いじめ・不登校などの課題など、学校をとりまく状況は複雑化かつ困難化しており、学校に求められる役割は拡大している。学習指導要領により授業時数や指導内容が増加している中、子ども達の豊かな学びを保障していくためには、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要不可欠である。

しかしながら、第7次教職員定数改善計画（平成13年度～17年度）の完成後は、国では平成23年度に小学校1年生の学級編制の標準を35人に引き下げ、平成24年度には小学校2年生に対して教員の加配定数を改善し、実質的な35人学級を実現しているが、計画性のある改善計画は示されていない。自治体が見通しを持って、安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定が必要である。自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われているところもあるが、国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、憲法で保障されているように、子ども達が全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられるようにすべきである。

また、東日本大震災等の災害からの教育復興のためには、政府としての人的・物的な援助や財政的な支援が必要であり、継続的な予算措置をしていくべきである。

したがって、教育予算を国全体としてしっかりと確保・充実させるため、次の事項を実現されるよう強く要望する。

1、きめ細やかな教育の実現と子ども達の教育環境改善のため、少人数学級の推進とともに計画的な教職員定数改善を推進すること。

2、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

3、震災からの教育復興のための予算措置を継続して行うこと。

以上、「地方自治法」第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成28年9月16日、常陸太田市議会。提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、内閣官房長官宛となります。

以上、ご提案申し上げます。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○深谷秀峰議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

○深谷秀峰議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提案第5号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第5号については委員会の付託を省略することに決しました。

○深谷秀峰議長 これより討論を行います。討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議員提案第5号教育予算の拡充を求める意見書の提出については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第5号については原案可決することに決しました。

暫時休憩いたします。

午前10時58分休憩

午前10時59分再開

○菊池伸也副議長 議長を交代いたします。

休憩前に引き続き、再開いたします。

○菊池伸也副議長 お諮りいたします。

ただいま議長深谷秀峰議員から議長の辞職願が提出されました。この際、議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菊池伸也副議長 ご異議なしと認めます。よって、この際、議長の辞職についてを日程に追加し、議題といたします。

○菊池伸也副議長 深谷秀峰議員の退席を求めます。

[深谷秀峰議長 退席]

追加日程 議長の辞職について

○菊池伸也副議長 辞職願を朗読いたさせます。

○宇野智明事務局長 それでは、朗読させていただきます。

今般、一身上の都合により、常陸太田市議会議長を辞職したいので、許可されるよう願います。
平成28年9月16日、常陸太田市議会副議長菊池伸也殿。常陸太田市議会議長深谷秀峰。
以上でございます。

○菊池伸也副議長 お諮りいたします。

深谷秀峰議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○菊池伸也副議長 ご異議なしと認めます。よって、深谷秀峰議員の議長の辞職を許可することに決しました。

除斥を解除いたします。

[11番 深谷秀峰議員 入場]

○菊池伸也副議長 ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○菊池伸也副議長 異議なしと認めます。よって、この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

暫時休憩いたします。

午前11時02分休憩

午前11時17分再開

追加日程 議長の選挙

○菊池伸也副議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

議長選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○菊池伸也副議長 ただいま出席議員は17名であります。
投票用紙を配付いたします。

〔事務局投票用紙を配付〕

○菊池伸也副議長 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菊池伸也副議長 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。

〔事務局投票箱を点検〕

○菊池伸也副議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

〔事務局長氏名を点呼〕

〔各員投票〕

1番 諏訪一則議員	3番 藤田謙二議員
5番 木村郁郎議員	6番 深谷渉議員
8番 平山晶邦議員	9番 益子慎哉議員
10番 菊池伸也議員	11番 深谷秀峰議員
12番 高星勝幸議員	13番 成井小太郎議員
14番 茅根猛議員	15番 福地正文議員
16番 川又照雄議員	17番 後藤守議員
18番 黒沢義久議員	19番 高木将議員
20番 宇野隆子議員	

○菊池伸也副議長 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菊池伸也副議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖解除〕

○菊池伸也副議長 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に

5番 木村郁郎議員 13番 成井小太郎議員

を指名いたします。

よって、両議員の立ち会いを願います。

〔開票〕

○菊池伸也副議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数17票。これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票17票、無効投票0票であります。

有効投票中、

益子慎哉議員 16票

宇野隆子議員 1票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、益子慎哉議員が議長に当選となりました。

ただいま議長に当選されました益子慎哉議員が議長におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

○菊池伸也副議長 この際、益子慎哉議員より、議長就任のご挨拶を願います。益子慎哉議員。

〔益子慎哉議長 登壇〕

○益子慎哉議長 お許しをいただき、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま議員各位のご推挙を賜り、常陸太田市議会議長に互選いただきましたことは、私にとりまして、まことに光栄なことでございます。その重責に身の引き締まる思いの中で、ご推挙賜りました各位に心から御礼を申し上げますとともに、一言決意の言葉を申し上げます。

私は、議員各位のご理解とご協力をお願いし、円滑で活力ある議会運営に専心してまいります。今まさに地方自治の危機が問われ、本市を含め、多くの議会で議会改革が強力に推し進められております。

言うまでもなく、我が国の地方自治の本旨は、議会と執行部がともに切磋琢磨して社会福祉を初めとした市民生活の向上に努めていくという二元代表制であると考えます。したがって、常陸太田市議会におきましても、執行部としっかり議論を重ね、市民のための施策を実行していくことが常陸太田市発展につながるものだと確信しております。

議員各位からいただいたご意見を熟慮し、与えられた議長という職責を全力で全うさせていただきます。

以上で、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○菊池伸也副議長 益子慎哉議員、議長席にお着きください。

〔菊池伸也副議長 退席、益子慎哉議長 着席〕

○益子慎哉議長 お諮りいたします。

ただいま、副議長菊池伸也議員から副議長の辞職届が提出されました。この際、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、この際、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題といたします。

菊池伸也議員の退席を求めます。

〔菊池伸也副議長 退席〕

追加日程 副議長の辞職について

○益子慎哉議長 辞職願を朗読いたさせます。

○宇野智明事務局長 それでは朗読させていただきます。

辞職願。今般、一身上の都合により、常陸太田市議会副議長を辞職したいので、許可されるよう願います。平成28年9月16日。常陸太田市議会議長益子慎哉殿。常陸太田市議会副議長菊池伸也。

以上でございます。

○益子慎哉議長 お諮りいたします。

菊池伸也議員の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、菊池伸也議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

○益子慎哉議長 除斥を解除願います。

〔10番 菊池伸也議員 入場〕

○益子慎哉議長 ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

暫時休憩いたします。

午前11時29分休憩

午前11時35分再開

○益子慎哉議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

追加日程 副議長の選挙

○益子慎哉議長 副議長選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○益子慎哉議長 ただいま出席議員は17名であります。

投票用紙を配付いたします。

〔事務局投票用紙を配付〕

○益子慎哉議長 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔事務局投票箱を点検〕

○益子慎哉議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

〔事務局長氏名を点呼〕

〔各員投票〕

1番 諏訪一則議員	3番 藤田謙二議員
5番 木村郁郎議員	6番 深谷渉議員
8番 平山晶邦議員	9番 益子慎哉議員
10番 菊池伸也議員	11番 深谷秀峰議員
12番 高星勝幸議員	13番 成井小太郎議員
14番 茅根猛議員	15番 福地正文議員
16番 川又照雄議員	17番 後藤守議員
18番 黒沢義久議員	19番 高木将議員
20番 宇野隆子議員	

○益子慎哉議長 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖解除〕

○益子慎哉議長 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に

6番 深谷 渉 議員 14番 茅 根 猛 議員

を指名いたします。

よって、両議員の立ち会いを願います。

〔開 票〕

○益子慎哉議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 17 票。これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票 16 票、無効投票 1 票。

有効投票中、

成井 小太郎 議員 16 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 4 票であります。よって、成井小太郎議員が副議長に当選となりました。

ただいま副議長に当選されました成井小太郎議員が議場におられますので、本席から、会議規則第 32 条第 2 項の規定により、告知いたします。

○益子慎哉議長 この際、成井小太郎議員より、副議長就任のご挨拶を願います。

〔成井小太郎副議長 登壇〕

○成井小太郎副議長 ただいま議員各位のご推挙をいただきまして、副議長になることができました。ありがとうございました。

副議長を拝命し、責任の重大さを痛感し、身の震える思いがしているところでございます。まだまだ議会についての知識が足りない私ではございますが、変えなければならないところは変える、変えてはならないところは変えないという、そのスタンスをもって、議長とともに議会を活性化させ、信頼される議会になるよう努めてまいりたいと思います。

皆様のご協力、ご鞭撻をお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。よろしくお願います。（拍手）

○益子慎哉議長 暫時休憩といたします。

午前 11 時 42 分休憩

午前 11 時 45 分再開

○益子慎哉議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

お諮りいたします。

この際、常任委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、この際、常任委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題といたします。

追加日程 常任委員会委員の選任

○益子慎哉議長 各常任委員の任期は委員会条例第 3 条の規定により、2 年となっております。常任委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、議長が指名することになっております。

お諮りいたします。

各常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長より指名いたします。

総務委員会委員には、諏訪一則議員、深谷秀峰議員、高星勝幸議員、茅根猛議員、福地正文議員、後藤守議員、以上6名。

文教民生委員会委員には、藤田謙二議員、深谷渉議員、益子慎哉議員、川又照雄議員、高木将議員、宇野隆子議員、以上6名。

産業建設委員会委員には、木村郁郎議員、平山晶邦議員、菊池伸也議員、成井小太郎議員、黒沢義久議員、以上5名。

以上のとおり指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま議長において指名いたしましたとおり、それぞれ各常任委員会委員に選任することに決しました。

この際、委員会条例第8条第2項の規定により、それぞれの委員会において委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

互選されるまでの間、暫時休憩といたします。

午前11時48分休憩

午後0時05分再開

○益子慎哉議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

ただいま休憩中に開催されました各常任委員会において、委員長及び副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

総務委員会委員長、高星勝幸議員、同じく副委員長、福地正文議員。

文教民生委員会委員長、深谷渉議員、同じく副委員長、藤田謙二議員。

産業建設委員会委員長、木村郁郎議員、同じく副委員長、菊池伸也議員。

以上であります。

○益子慎哉議長 お諮りいたします。

この際、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、この際、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題といたします。

追加日程 議会運営委員会委員の選任

○益子慎哉議長 議会運営委員会委員の任期は、委員会条例第4条の規定により、2年となって

おります。委員の選任については委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長から指名いたします。

藤田謙二議員、木村郁郎議員、深谷渉議員、菊池伸也議員、高星勝幸議員、茅根猛議員、福地正文議員、高木将議員、以上8名を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま議長において指名いたしました8名を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

この際、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

互選されるまでの間、暫時休憩といたします。

午後0時08分休憩

午後0時12分再開

○益子慎哉議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

ただいま休憩中に開催されました委員会において、委員長及び副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

議会運営委員会委員長、藤田謙二議員、同じく副委員長、菊池伸也議員。

以上であります。

○益子慎哉議長 お諮りいたします。

この際、議員派遣についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、この際、議員派遣についてを日程に追加し、議題といたします。

追加日程 議員派遣

○益子慎哉議長 議員派遣についてを配付いたします。

〔事務局議案を配付〕

○益子慎哉議長 配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 配付漏れなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

○益子慎哉議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議員派遣については、「地方自治法」第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、お手元に配付しておりましたとお決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはお手元に配付しましたとお決しました。

○益子慎哉議長 この際、前任の正副議長でありました深谷秀峰議員並びに菊池伸也議員から辞任の挨拶があります。

深谷秀峰議員、お願いします。

○11番（深谷秀峰議員） この2年間、議員各位、そして大久保市長を初めとする執行部の皆様方、そして議会事務局、みんなに支えられてどうにか任期を全うすることができました。

振り返ればいろいろなことがありましたが、1つ残念なことは任期中に3名の欠員が生じたことであります。

今後は、益子議長、成井副議長を支えながら、一議員として頑張っていく所存でございます。どうぞ、よろしくお願いします。そして、本当にありがとうございました。（拍手）

○益子慎哉議長 菊池伸也議員、お願いいたします。

○10番（菊池伸也議員） このたび副議長職を辞任するに当たりまして、皆様に一言お礼の言葉を述べさせていただきたいと思っております。

ただいま議長からお話ございましたように、私は2年前の8月21日の臨時議会において多くの皆様のご推挙により副議長の要職につかせていただきました。そのとき以来、今日まで、副議長として、議長の進めてこられた市民に開かれた円滑な議会運営と議会改革を、皆様のご支持を仰ぎながら後方からしっかりとサポートし、議会が公平かつ円滑に運営されるべく努めてまいりました次第であります。

この2年間副議長の要職を大過なく過ごすことができたのは、ひとえに議員各位と執行部の皆様、そして事務局のご支援があつてのことであると思っております。この場をおかりして改めて心から感謝を申し上げます。

結びに、新しく選任されました正副議長の今後のご活躍とご健勝、あわせて常陸太田市のます

ますのご発展を心からご祈念申し上げ、退任に当たってのお礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○益子慎哉議長 以上をもって今期定例会の議事は全て終了いたしました。

閉会に先立ち、市長のご挨拶をお願いします。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 平成28年第3回市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は、平成27年度の各会計の決算認定を初めといたします28件の議案等についてご審議をいただきました。

全案件につきまして、原案のとおり承認、可決、認定、ご同意を賜りまして、まことにありがとうございます。

議員の皆様のご慎重かつ熱心なご審議に対しまして、心から感謝を申し上げます。

また、審議の過程でいただきましたご意見やご要望、ご提言につきましては、それぞれの趣旨に十分に配慮をして取り組んでまいりたいと存じます。

ただいまは、正副議長、各常任委員会委員、議会運営委員会委員が決定をされまして、新たな議会体制が整われましたこと、ご同慶の至りでございます。

議長に益子慎哉議員、副議長に成井小太郎議員が就任をされました。そのすぐれた手腕と力量につきましては衆目の一致をすところでございます。心からお祝いを申し上げます。

また、これまでの2年間、市政発展のために多大なるご尽力を賜りました深谷前議長さん、菊池前副議長さんには、深く感謝を申し上げます。

さて、いよいよあすから11月20日までの60日間の会期で県北芸術祭が開幕をいたします。本市におきましては、鯨ヶ丘地域のほか、6会場におきまして16組のアーティストの作品が展示をされます。本市の会場に、平成3年に開催されたアンブレラ展のように、たくさんの方が見学に訪れ、交流人口の拡大につながることを期待しているところでございます。

次に、あらかじめご了承を賜りたいことがございます。台風等の気象状況によりましては、早期に復旧工事を要する災害が発生をする可能性がございます。そのような場合におきまして、専決処分によりまして予算措置をさせていただきたいと存じますので、ご了承をお願い申し上げます。

最後になりますが、時節柄、議員の皆様にはご自愛の上、ますますのご活躍をお祈り申し上げますとともに、市政の進展と地域の活性化に向けた取り組みになお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございます。

○益子慎哉議長 今期定例会は9月1日から本日まで16日間、議員各位には、本会議、委員会を通し慎重ご審議を賜り、議事運営にご協力くださいましたことを心より感謝申し上げます。

以上をもって、平成28年第3回常陸太田市議会定例会を閉会いたします。

午後0時21分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

前 議 長

前 副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員